

# I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

---

令和4年度鹿嶋市教育行政に関する評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

## はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、市教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「令和4年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、教育行政運営方針に基づき、様々な事業が実施されました。そのうちの主要事業について、市教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。したがって、本答申は、令和4年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）（以下「評価シート」という。）などをもとに審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する市教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

## 1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、令和4年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（ $A=1.0$ 、 $B=0.65$ 、 $C=0.4$ ）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

このような手法を用いて作成した自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、令和4年度の教育行政は、教育行政運営方針に基づいて、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

## 2 令和4年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

### **基本方針1** 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

#### (1) 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実（B：69.2）

待機児童ゼロを達成するとともに、延長保育、病児保育、障がい児保育等、多様な保育ニーズに応じるための財政支援に取り組みられました。また、幼稚園・保育園から小学校へのスムーズな接続を図るため、小学校教諭と幼児教育施設職員の意見交換の場を設け、アプローチ・スタートカリキュラムを推進し、併せて保護者に向けてリーフレットを配布することで、その周知を図りました。

幼児教育施設職員と小学校教諭が共同でアプローチ・スタートカリキュラムを作成している取り組みは、他の自治体の模範となる好事例です。カリキュラム作成過程で、それぞれの学校種で行われている取り組みについての理解を深め、その理解を基に幼児児童を指導することで、幼児児童に質の高い教育を提供することができます。また、小学校への円滑な接続を見据えたアプローチ・スタートカリキュラムを、保護者に理解していただくことは大切です。そのため、多くの保護者の目に触れるよう、周知方法について工夫することを求めます。

また、幼児教育アドバイザーは、保護者の様々な不安に対応できるとても良い取り組みです。特に、相談内容の多くが特別な配慮についてであることを踏まえると、幼児教育アドバイザーの選任にあたっては、特別支援教育に造詣の深い方を選任することも一つの方法であると言えますので、今後検討されることを願います。

さらに、公立・私立一体となった幼児教育を行う事を目的に、様々な財政的援助を行っている事は、保護者の立場に立ってみるととてもありがたいことであり、その取り組みを高く評価します。公立・私立を問わず、多様な保育ニーズに応じた各種保育サービスの提供体制の確保・充実に取り組まれている鹿嶋市の姿勢に敬意を表します。今後は幼児教育段階でも増えつつある特別な配慮が必要な幼児への対応について、研修等を通じて幼児教育施設職員のさらなる指導力の向上を期待します。

#### (2) 安全安心な給食の提供・食育活動の実践（B：76.6）

施設及び設備等の衛生管理を徹底し、安全安心な給食の提供実現に向けて真摯に取り組まれました。また、学校給食ができるまでの工程を学ぶ動画を作成して食育の授業で活用することで、児童生徒に自分たちが食べている物への理解や給食に対する興味・関心を高める取り組みが行われました。給食試食会では、親子で食育について考えるきっかけ作りに取り組まれました。

地場産物が限られた中で、鹿嶋産しらすを使った給食の提供や、鹿嶋産の特別栽培米による米飯の提供、さらには、JAなめがたしおさいと連携したチンゲン菜やピーマンなど

の地場産物を活用した献立を作成している努力を高く評価します。このような取り組みを通して児童生徒が地元の食材に関心を持ち、ひいては、地元鹿嶋市に興味関心を持つことにも繋がるのが期待されるので、これからも積極的に地場産物を献立に活用してください。

また、給食センターでは経年劣化による機器の故障が増えているので、安全安心な給食を提供する上からも、計画的に機器の入れ替えを進めることを求めます。

さらに、栄養教諭による食育は、子どもたちにとって、地域の伝統や文化を考える点からも、豊かな人間性を育む点からもとても大事な活動です。現在の栄養教諭2名体制ではなかなか思うような活動はできないかもしれませんが、子どもたちの将来を考え、質の高い食育に取り組むことを期待します。

加えて、保護者をも対象とした給食試食会の取り組みは、今後も継続的に取り組むことを提案します。令和4年度はコロナ禍により一度しか実施できませんでしたが、保護者にとって食の大切さを考えるきっかけとなる取り組みなので、拡充を求めます。食について市民に広く理解してもらうため、栄養教諭がFMかしま等を利用して広く市民に語りかける取り組みについても検討することを期待します。

### **(3) 学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**

#### **(A : 90.2)**

児童生徒の問題発見・解決能力の育成を中心に据えた、主体的・対話的で深い学びの実現のため、授業改善プロジェクトを実施し、教員の指導力の向上に取り組まれました。また、教員のICTを活用する能力を向上させるため研修会を実施し、各校のGIGAスクールリーダー・サブリーダーが中心となって、全市を挙げてICTを活用した指導力の向上に取り組んでいます。

GIGAスクール構想が始まって3年が経ち、義務教育段階では1人1台端末での授業ノウハウが蓄積されつつあります。その中で、GIGAスクール構想が実現する前と後では授業デザインに大きな変化が生まれています。そのため、授業改善プロジェクト事業の成果を、市内の全教職員が共有できる取り組みをこれからも継続してください。

また、授業デザインが変化することに伴い、評価のあり方も変化します。指導と評価の一体化に向けた取り組みが今後行われることを期待します。

さらに、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」にも明記されているように、これからの授業のスタンダードは、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型授業です。その実現に向けて、授業改善プロジェクト事業の内容について検討を求めます。ハイブリッド型授業の実現に向けた鹿嶋市の取り組みが、茨城県の先進事例となることを期待しています。

※令和の日本型学校教育：2020年代を通じて実現を目指す学校教育。

「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」

#### (4) 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実 (A : 8 6 . 0)

英語によるコミュニケーション能力や国際理解教育が重要視されていることを踏まえ、国際社会に対応できる人材を育成するために、授業改善プロジェクトの実施や英語力向上スーパーバイザーと指導主事の授業参観による指導・助言を行い、教員の英語力・指導力の向上に取り組まれました。

GTECを中心とした英語学力の検証で大事な事は、GTECで英語力を測定した後にどのような指導をするかです。その意味で、英語版授業改善プロジェクトをより効果的に推進することが、鹿嶋市の小中学生の英語力向上につながることを期待されますので、英語版授業改善プロジェクトを令和4年度の2校体制から全市に拡充することを検討してください。

また、鹿嶋市では、小学校入学以前の幼稚園、認定こども園、保育園にもALTを派遣していますが、幼児教育施設から小学校、そして中学校まで一貫した英語教育のシラバスを明確に示すことができるよう検討してください。

さらに、言語活動を評価するルーブリックを中心としたパフォーマンス評価について、令和3年度から令和4年度にかけての研究成果を検証することが大切です。授業改善は評価改善と一体で行われるものなので、英語版授業改善プロジェクトにおいても、評価をどう改善したかを全市の教員に周知することを期待します。

※シラバス：授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたものの。

※GTEC：Global Test of English Communication。英語4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語力検定。

※ルーブリック評価：児童生徒の学習到達状況を評価するための評価基準表。

#### (5) きめ細やかな教育の実施 (B : 7 7 . 3)

市独自で市費負担教員を採用・配置し、国の基準を上回る少人数学級編成の実現、また、アシスタントティーチャー、ティームティーチング講師を配置することによりきめ細やかで、手厚い指導に取り組まれました。併せて、市費負担による専科担当教諭を配置することにより、教科の専門性を活かした授業展開にも取り組まれました。

市費負担教員を採用することで、国の学級編成基準を上回る少人数学級を実現していることは、他自治体と比べても高く評価できる鹿嶋市の大きな特徴です。基礎学力に課題がある子どもにとって有効なだけでなく、教員にとっても一人ひとりの児童に目が届きやすくなります。

また、市費負担教員の採用を考えると、志願者確保の観点から、全国的な教員のなり手不足をも視野に入れる必要があります。そのため、現在教育職員免許状を有していながら、家庭にいる方々などにも、この制度を周知し、市費負担教員の確保に努めてほしいと思います。

また、特別な配慮を必要とする子どもたちは増加傾向にあり、そのような児童生徒の指導において、アシスタントティーチャー等の配置が有効であることは間違いありません。限られた予算の中でアシスタントティーチャー等を配置することに様々な困難があると思いますが、子どもたち一人ひとりの学力向上のためにも必要な施策なので、今後もぜひ継続してください。

#### (6) ICT教育の推進 (A : 8 2 . 2)

GIGAスクール構想により導入されたICT機器を適切に活用し、児童生徒の情報活用能力の充実のため、教員の指導力向上を目指した研修が実施されました。また、ICT支援員を各校に派遣し、ICT機器に関する全般的な支援を行うことで、教員の技術支援に取り組まれました。

ICT教育を効果的に進めるためには、教員の指導力の向上に加え、ICT機器の整備・管理の支援も重要です。その観点から、ICT支援員を各校月1回程度派遣して、様々な学校の課題に対応したり、効果的な授業の実践及び学校の業務効率化に寄与したりしている事は評価できます。

また、新規採用教員や他市町村からの転入者を対象に、鹿嶋市の教育に必要なICTスキルを研修で身に付けてもらう取り組みも評価できます。その際、個々人のスキルに応じた研修を行っている事は、授業のレベルアップに直接つながる良い取り組みです。

さらに、ICT機器の修理を令和4年度は外部に委託することで、教職員の負担軽減につながっていることが推測されます。子どもたちが使うパソコンであることから、修繕件数を抑制する事はなかなか困難だと思いましたが、学校で使うICT機器の修繕というハード面からの支援は、学校にとって価値ある支援の一つと言えるので、教職員の要望や学校の状況に合わせたきめ細やかな支援を期待します。

### **基本方針2** 豊かな学びを支える教育環境づくり

#### (7) 教育施設の計画的な整備 (A : 8 7 . 8)

教育施設と社会教育施設を計画的に管理し、施設の長寿命化を図る事業です。令和4年度は、高松小・中学校大規模改造工事、平井中学校特別教室エアコン整備工事、鹿島公民館屋根・外壁等改修工事、鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備改修工事において、適切に監督業務を行うことにより無事故で工期内に工事を完了することができました。

以上のように、令和4年度は当初の計画通り事業が完了した事は高く評価します。今後も、小学校の特別教室への空調設備の設置など多くの計画が進行していくと思いますが、各施設の老朽化が進んでいる現状を踏まえると、限られた予算の中で効果的に事業を推進することを期待します。

また、「長寿命化」について、その目的と内容について市民の理解を得ることも大切です。現在の長寿命化計画を滞りなく遂行する一方で、気候変動の影響で夏の暑さは我慢できる範囲を超えつつある現状を踏まえると、現在は予定されていない体育館等への空調設備の導入についても、今後検討が必要になることが予想されます。その前段階として、学校内の空き施設などにエアコンを整備して軽易な運動ができるような場を設けることも1つの方法であると考えますので、検討することを勧めます。

#### **(8) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実 (A : 80.4)**

特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して、就学相談員による、早期から一貫した相談体制の充実を図ることにより、専門的な知識や経験から本人・保護者・担任をサポートすることに取り組まれました。また、「個別の教育支援計画」を作成することで、個に応じた支援が継続的に実施されました。

鹿嶋市における就学相談の件数は、令和2年度が798件、令和3年度が1,122件、令和4年度が1,237件と増加しており、その背景には特別支援教育への理解が深まったことに加え、そのニーズの高まりがあります。その対応を4名の相談員で担っている状況を見るに、相談員個々人の献身的な努力に負うところが大きいと感謝の念を禁じ得ません。予算的に難しいとは思いますが、相談員の増員についての検討を期待します。

また、特別支援学級在籍者を対象とした「個別の教育支援計画」が100%作成されている事は昨年引き続き評価します。

さらに、特別支援学級における教員配置上の課題として、学級を担当している教員が必ずしも特別支援教育に関する専門の免許状を有していないことが挙げられます。特別支援学校の教員は全員が特別支援教育に関する専門の免許状を有しているのに対し、特別支援学級を担当している教員が必ずしも特別支援教育に関する専門の免許状を有していないことは、子どもたちに質の高い特別支援教育を行う上で、今後検討されるべき課題と認識しています。これは鹿嶋市単体で対応できるものではなく、茨城県教育委員会の考え方によるので、今後、小・中学校教諭採用時に特別支援教育の専門の免許状を有する者を優遇するなど採用方法について、県に要望してほしいと思います。

加えて、特別支援教育について、保護者の理解や意識の差はまだまだ大きいと思うので、その意義について機会を捉えて周知することを期待します。

#### **(9) 小中一貫教育の推進 (B : 76.9)**

小中学校において9年間、連続した学びを実現することで確かな学力と豊かな人間性を育むために小中一貫教育を推進しています。

高松小・中学校において、令和5年度から開始する施設一体型へのスムーズな移行に向けて、令和4年度、中学校の大規模改造工事を進めましたが、その間、小・中学生が共同生活を送ることで施設一体型小中一貫校開設に向けた機運醸成に努められました。また、

今後、小中一貫教育を全市に拡充するため、先進地視察を実施し、中学校区を核とした、今後の方向性をイメージすることにも取り組まれました。

平成28年度に法的な裏付けを得た小中一貫教育について、高松小学校及び高松中学校で施設一体型小中一貫教育に向け、子どもたちの共同生活などを通じた準備が滞りなく進められた事は、円滑に開校するための取り組みとして特筆に値します。施設一体型の小中一貫校については、保護者にも通学の問題を始め様々な不安があると思います。その不安に一つ一つ丁寧に対応していく事が、小中一貫教育を根付かせることに繋がります。鹿嶋市においては、この後の小中一貫教育校は施設分離型とする方向性を決めたとの事です。施設一体型と施設分離型のそれぞれの特徴を生かした、質の高い小中一貫教育が行われることを期待します。

また、施設分離型小中一貫教育の場合、教員の学校間移動を考えると、オンライン授業を取り入れたり、9年間の学びの系統図を作成したりするなどの工夫も必要です。そして何より、施設分離型では、学習指導要領の総則にもある「学校段階等間の接続」の重要性を教職員一人ひとりが理解する事が大切です。施設分離型小中一貫教育校で真の接続が実現すれば、単に学校行事の連携にとどまらず、児童生徒へ質の高い授業の提供つながるものと期待します。

※学校段階等間の接続：幼児教育・初等教育・中等教育・高等教育での学びの連続性を確保すること。

### (10) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 (A : 84.3)

学校教職員、地域住民、公民館職員がビジョンを共有しながら、学校課題や地域課題について取り組むコミュニティ・スクールの構築を進めており、学校・地域の課題解決を目指して意見交換を行うと共に、学校と地域の協働活動により、共に子どもたちの成長を支えると同時に地域の活性化を目指した活動に取り組まれました。

令和2、3年度を準備期間として、令和4年度から本格的に取り組んでいる学校運営協議会ですが、初年度から活発に活動されています。その裏には、鹿嶋市教育委員会の手厚いサポートがあったものと評価しています。その中で各学校運営協議会同士が連携する場、または研修を行う場があると、他の協議会の取り組みを参考に、より質の高い活動に繋がることを期待できるので、検討を求めます。

また、学校運営協議会への参画者は非常勤特別職である意識を持ってもらうためにも、参画者に学校運営協議会の法的位置づけ及び目的について説明し、共通理解を図ることも必要です。

さらに、学校運営協議会は、学校を活性化させることによって地域の活性化を目指しています。鹿嶋市のように地域学校協働活動と一体的に推進する事はとても意味のある取り組みであり、高く評価します。令和4年度の活動の検証をもとに、学校運営協議会のメンバーの人選についても工夫を凝らし、開かれた教育課程が実現できるような学校運営協議会組織を、さらには地域の活性化に貢献する活動に取り組める学校運営協議会に育つことを期待します。

### (11) 図書館サービスの充実 (B : 79.0)

多様な利用者のニーズに応えるため、図書と電子書籍が共存するハイブリッド図書館を目指した図書館運営に意欲的に取り組んでいます。中央図書館では季節や行事に合わせた特設コーナーを設けたり、イベント開催と合わせて関連図書を紹介したりすることにより、図書の貸出数を増やす工夫に取り組まれています。また、電子図書館の貸出数が増えている中、より認知度を高めるためホームページやSNSを活用しPRにも取り組まれています。

鹿嶋市が目指す従来の紙媒体を中心とした図書館に電子図書館を併設する、ハイブリッド図書館は他自治体に先がけた取り組みであり高く評価します。電子図書館の利用者数も、SNS等を活用したPRの効果もあり、また、小・中学生への教育用ノートパソコンの配布も相まって、着実に利用者が増えています。しかし、電子図書館の利用者は若い世代に偏っていることから、今後は、より幅広い世代で電子図書館が利用されるよう、広報活動に工夫を求めます。

また、中央図書館の新刊書コーナーは、中央図書館を訪れた市民から興味・関心を引き出す効果もあることから、その配本についてより充実させることを期待します。

さらに、限られた予算で図書購入を行うことから、蔵書を充実させるためには企業等からの寄付受入も大切ですので、寄付しやすい環境の整備・体制づくりを検討するよう求めます。

### (12) 中央図書館との連携による学校図書館の充実 (B : 72.0)

学校図書館にも中央図書館で経験を積んだ図書館司書を配置することで、学校図書館と中央図書館が連携し、児童生徒が身近な学校図書館での学びを中央図書館で深められるよう工夫されており、この取り組みは高く評価します。また、児童生徒に1人1台配布されている教育用ノートパソコンを朝読や授業で活用してもらうことで、電子図書館の利用促進につながり、児童生徒の読書活動を推進することができました。

学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流を行う事は、質の高い読書活動を提供するためにもとても良い取り組みだと感じます。他自治体ではなかなか行われていない鹿嶋市独自の取り組みです。鹿嶋市が中央図書館と学校図書館との連携を政策の中心に据えていることから、「学校図書館で興味を持ち、公共図書館で学びを深める」というサイクルを子どもたちに提供できるのだと考えます。しかし、中央図書館から離れた地域の子どもたちにとっては、中央図書館に出向くことが困難であることを踏まえ、1人1台配布されている教育用ノートパソコンを活用した電子書籍の充実がこれからの大きな課題と考えます。

### (13) 不登校・長欠解消支援の充実 (B : 78.1)

不登校児童生徒数の減少と社会的自立の実現に向け、援助指導の充実を目的として真摯に取り組まれています。具体的には、市教育センター内に相談員を配置し、児童生徒と保

護者との信頼関係を深めながら学習活動の支援を充実させる取り組み、また、不登校児童生徒の未然防止のために早期から援助を開始する取り組み等により、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を促すことに繋げてきました。また、県SCの適正配置や県SSWの派遣要請による学校への支援に留まらず、福祉部門との連携により、様々な角度から不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に取り組まれています。

コロナ禍の影響か、令和3年度から令和4年度にかけて不登校児童生徒の出現率が上昇していますが、それに呼応するように様々な施策に取り組まれていることや、次年度に向けて不登校等対策連絡協議会の回数を2回から4回に増やす予定であるなど、鹿嶋市教育委員会の児童生徒の支援に向けた前向きな姿勢を高く評価します。また、別室を設け、生徒を精神的に落ち着かせることで不登校等の軽減を目指している中学校の例などは、その効果を検証した上で市内の全学校に広げることを期待します。

また、不登校児童生徒等の要因として1番目に挙げられるのが無気力・不安ですが、その具体的な内容について分析・検討することも必要です。授業が面白ければ学校へ来るのか、あるいは自分の居場所があれば学校へ来るのか、児童生徒一人ひとり要因は異なりますが、現在進められている授業改善プロジェクト事業においても、不登校児童生徒の解消に向けた視点があっても良いと思うので、検討されることを期待します。

※SC（スクールカウンセラー）：児童生徒に対する相談や心のケア、保護者、教員に対する相談など、学校の教育相談をする役割の人。

※SSW（スクールソーシャルワーカー）：問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワーク構築など、多様な支援方法を用いて課題解決へ対応を図る役割の人。

## **基本方針3** 子育てのための家庭教育への支援

### **(14) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（B：65.0）**

小学1年生の子どもを持つ家庭へ全戸訪問を実施し、保護者の気持ちに寄り添った家庭教育支援を通して育児に関する悩みや不安の解消に努められました。また、講演会を実施することで、子育て世代に学習機会を提供し、自身の子育てについて振り返り、考えるきっかけづくりにも取り組まれました。

平成29年度、開始当初の就学前の子どもたちを対象としたターゲット型の訪問から、他の関係各課との調整を経て、現在は小学1年生の児童がいる家庭への全戸訪問へと内容を変えて進化している取り組みですが、子どもの様々な不安を相談したい保護者にとってはとても価値のある事業です。しかし、まだ訪問型家庭教育支援事業についての理解が不足している保護者もいることから、就学時健康診断等の機会を捉えて、本事業について理解を深めてもらう取り組みを継続することも大切です。事業周知の甲斐もあり、最近では訪問を心待ちしている保護者も増えてきているとの事ですが、保護者も共働きが多い上に家庭教育支援員も土曜日・日曜日を中心に訪問していることから、訪問戸数が100%になっていないことが残念でなりません。保護者にとって価値ある事業なので、家庭教育支援員を増やすなどして100%に近づける工夫を期待します。

また、家庭教育を考える集いは、講演中心ではありますが、参加者は家庭教育を改めて考える良い機会になっています。講演で感じたことや考えたことを、家庭や友達との会話の中で話すことで、家庭教育の理解も深まることが期待できるので、講師の人選を工夫しながら、これからも継続していくことを期待します。

#### **基本方針4** 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

##### **(15①) 社会教育の推進 (A : 8 2 . 5)**

地域コミュニティの衰退が進む中、人づくり、つながりづくり、地域づくりの重要性が高まっています。そのような中、地域住民がボランティアとして学校が必要とする教育活動の支援を行う学校支援ボランティアは、学校の教育活動の充実だけでなく、ボランティアとして派遣された地域住民の生きがいづくりにも役立っています。かしま子ども大学では地域人材を外部講師として活用し、学校教育の枠を飛び出した学びの体験を提供することで、対象拡大の声が上がるほどの人気事業に取り組まれています。

学校支援ボランティア派遣事業は、地域の方が学校の教育活動に参加する事業なので、開かれた学校づくりを進める上で意義のある事業です。学校によってボランティアの活用法に差があることから、活用事例とその効果について検証し、情報交換する場を設けることを検討してください。

また、職員が要請に応じて出前講座を行うまちづくり出前講座は、受講者が身の回りの身近な問題を意識して学ぶことで生涯学習の第一歩となることから、講師となる鹿嶋市職員の負担を考慮しながら、充実に向けて検討してください。

さらに、かしま子ども大学は、子どもたちが学ぶ楽しさを実感できるとても良い取り組みです。様々な制約はあると思いますが、実施内容や人数を検討し、より多くの子どもたちが参加できる仕組みになるよう検討してください。今後は小学校5・6年生以外の子どもたちも参加できる取り組みの検討を求めます。その際、保護者にとっても興味を引く内容の講座については、動画配信するなど、何らかの形で参加できる仕組みの検討を期待します。

##### **(15②) 社会教育の推進 (A : 8 2 . 2)**

市民が自由に学び、楽しみ、一人ひとりが輝くために日常生活に密着した定期講座「市民カレッジ」を、また、市民センター利用団体の活動発表及び市民との交流の機会として「て〜ら祭」を感染症対策を講じながら実施し、市民が笑顔で集い、ふれあい、学び合う機会が提供されました。

「市民カレッジ」は、鹿嶋市の産業や歴史、自然の学習を通してSDGsを考えるなど、そのテーマに工夫が凝らされている点は評価できます。

また、貸館業務の利用者数をみても、令和3年度の173,616人から令和4年度は215,152人へと約4万人増えていることは、公民館が市民にとって身近なものとして感じてくれている証しであると感じます。

さらに、「て〜ら祭」も予定を上回る約2,500人の来場があるなど、市民に広く受け入れられていることが分かります。ただ、公民館利用者やイベント参加者の世代を分析すると、若い世代の参加がまだまだ少ないことが課題として顕在化しているので、今後は、子どもが参加しやすいイベント等を行い、子どもと一緒に保護者が参加することを考えるなど、子どもが将来大人になったときに公民館や各種イベントに戻ってくるような取り組みの工夫を期待します。

### **(16) 放課後子ども総合プランの推進 (A:86.0)**

放課後児童クラブと放課後子ども教室では利用を希望する全ての児童の受け入れを行い、安全安心な居場所を提供することができました。また休日の放課後子ども教室では、地域住民との交流活動やさまざまな体験を通して、児童の社会性を育み、さらに地域住民とのつながりづくりに寄与しました。

体験活動・交流活動等を目的とする放課後子ども教室、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的に運営する取り組みは、他の自治体の参考事例となる取り組みです。放課後子ども教室も、平日と休日でその設置目的を変え、子どもたちに様々な体験活動を提供する取り組みは評価できます。特に、休日の放課後子ども教室を地域の方々と一緒に行うことで、児童・保護者・地域住民の繋がり作りにつながる良い取り組みです。ひいては地域全体で子どもを育てると言う意識の醸成にも役立ちます。放課後児童クラブは、待機児童ゼロを目指して運営されており、これからも希望者は増えることが想定されるので、場所だけではなく支援員の確保に取り組まれることを望みます。

### **(17) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実 (A:88.1)**

各地区まちづくり委員会委員と公民館職員が一緒になって、地域の課題解決や地域コミュニティの形成を進めています。各地区でコミュニティプランを作成し、地域の実情や特色を活かしたまちづくり事業の企画運営が地域住民主体となって行われました。

各小学校区を単位とした公民館を中核にまちづくりを進めている鹿嶋市の姿勢を高く評価します。一部、2つの小学校区で1つの公民館という地域もあるので、当該地域ではやりにくさは残るかもしれませんが、基本的に1小学校区1公民館の利点を生かした取り組みです。地域ごとにコミュニティプランを作成する取り組みは素晴らしいものですが、コミュニティプランの作成に、まちづくり委員だけでなく各小学校区の若い世代が参画できる体制作りの検討を求めます。大人だけでなく、子どもたちの意見を反映させたコミュニティプラン作成についても工夫を求めます。

また、まちづくり委員の活動について理解を深めるために、各種媒体を使った周知方法について工夫することも必要です。自治会に加入しない市民が増えている現状を踏まえる

と、イベントに参加してもらっただけではなく、日頃からどのような活動しているのかを広報する取り組みも大切です。そのため、課題は多いと思いますが、まちづくり委員の選定の幅を広げるためにも、公募制を積極的に導入するなどの検討を期待します。作成したコミュニティプランを推進するために、各地区の力だけでなく、そこに鹿嶋市が行政としてどう関わっていくかもこれからです。コミュニティプランの作成という大変素晴らしい取り組みを、さらに充実・発展させるためにも行政の関わり方がポイントだと考えますので、積極的に支援することを期待します。

### (18①) 文化芸術の振興 (A : 8 2 . 2)

伝統文化親子体験教室では華道、茶道、陶芸教室を実施し、伝統文化に触れる機会が創出されました。また、鹿嶋市郷土かるたの販売や鹿島大助人形の制作体験を通して、市文化財の価値を認識し、郷土への誇りや愛着を育むことに取り組まれました。

伝統文化親子体験教室の参加者数を見ると、当初予定を大きく上回る応募があったことから、市民の間に伝統文化に関する一定のニーズのあることがわかりますので、そのニーズを満たすような事業展開を工夫するよう求めます。

また、市の文化財や伝統行事の価値を市民が認識できる場を様々な機会を通じて提供していくことが、伝統文化に関心を持つ人の裾野を広げることにつながりますので、これからも、機会を捉えて市の文化財や伝統行事の広報に努めてください。

さらに、鹿嶋市郷土かるたの活用についてですが、子どもの頃は書かれている言葉を覚えるだけで終わってしまうものの、中学生や高校生に対してかるたに書かれている文言の意味を考える機会を提供することで、鹿嶋市の伝統文化を考える一つのきっかけになることが期待されます。そのため、新たな文化の担い手を育成及び確保する観点からも、若い世代に鹿嶋市の伝統文化に興味を持ってもらえるよう、中・高生に対して、鹿嶋市郷土かるたの文言について考える場の設定について検討されることを期待します。

### (18②) 文化芸術の振興 (A : 8 3 . 9)

市民の芸術・文化創作活動の成果を発表する機会として市美術展覧会を開催することにより、市民の創作意欲を高めるとともに、多様な芸術・文化活動を通じた市民交流の場が提供されました。

市美術展覧会や伝統文化親子体験教室で、市民が芸術文化に親しむ活動をされている事は評価しますが、今後は若い世代が芸術文化活動に参加できるようにするために、どのように取り組むかが大きな課題です。現在は、市の文化協会が中心となって市美術展覧会を行っています。一般の部とは別に、市内の学校と連携しながら小学生、中学生、高校生の部を設けることで、幅広い層の参加を促すことも検討してください。芸術性の高い部門に加え、これから伸びていく若い世代の部門があっても良いと考えますので、検討されることを要望します。

また、伝統文化親子体験教室は、文化庁の助成がなくなっても続けるという意欲を高く評価します。鹿嶋市の公式LINE等のSNSを活用するなど、より多くの市民に情報が伝わるよう周知方法について検討を求めます。

## **基本方針5** 伝統文化・芸術の振興

### (19) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと鹿嶋神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備（A：90.2）

史跡公園整備事業では土地の公有化を進め、市内外の方が集い、市の歴史に触れる場として史跡公園化を目指して取り組まれました。併せて、周知のため、（公財）鹿嶋市文化スポーツ振興事業団主催のシンポジウムが開催されました。また、歴史資料館整備事業は中止となりましたが、市文化財を保存活用するため、引き続き検討する必要があることから、建設検討委員会において意見書を取りまとめ、市に提出されました。

歴史資料館の建設は中止されたものの、文化財資料の散逸や劣化等を防ぐ手立てを早急に検討する必要があるため、文化財保存の必要性や重要性について、関係各課に十分説明され、早急に保存法について検討するよう要望します。

## **基本方針6** ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

### (20) スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進（A：83.9）

スポーツによるまちづくりの新しい取り組みとして、企業やスポーツ団体、地域の学校と連携した市民参加型スポーツイベントが実施され、幅広い世代が、無理なく楽しく運動に取り組み、スポーツを通じた交流を推進することができました。

第3次鹿嶋市スポーツ推進計画に基づき、様々な取り組みを行っている事は評価します。特に、各公民館地区における健康づくり事業に延べ1,474人の参加があったことや市民参加型スポーツイベントを年10回実施して2,804人の参加があったこと、さらにはスポーツ庁長官から「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体として表彰された事等をみると、スポーツが広く市民に根付いていることが窺われます。特に、生涯スポーツ社会の実現に向け、各公民館地区における健康づくり事業を充実させることが、今後ますます重要になってきます。引き続き、市民の健康増進への意識の高揚を図るために、地域コミュニティと連携した様々な取り組みを工夫することを期待します。

また、成人のスポーツ実施率を上げるためにも、仕事や子育て等でスポーツをする時間が取れない市民に対し、どのようにスポーツに親しんでもらうかについて、今後さらなる検討を期待します。

さらに、市民が広くスポーツに親しむ上で学校体育施設の開放は大きな効果があると考えるので、これまでの利用団体の規模に対する制限や利用料金についても、市民がより利用しやすい体系への検討を求めます。

## **基本方針7** 教育における今日的な課題への対応

### **(21) 学びを支える経済的支援の充実 (B:70.6)**

経済的な理由により就学が困難な方に無利子で奨学金を貸与しています。新規奨学生を募集して貸与するとともに、より多くの方に制度を周知するため、願書配布時にアンケートを実施して効果的な周知方法の検討に取り組みました。

奨学金の滞納者に対しては、個別に無理のない範囲で、継続的に返還計画の相談を行っており、利用しやすい奨学金を目指し取り組まれています。

高塚正義氏の寄付の一部を原資とする貸与型奨学金のため、給付型奨学金制度が拡充しつつある現在、給付型の検討を求める声があることも理解できます。しかし、給付型奨学金に移行すると、限られた原資が短期間で枯渇してしまうことから、鹿嶋市としてはこれからは貸与型奨学金として継続せざるを得ないと考えます。その中で、将来鹿嶋市内で就職した方に対して返還の全部または一部を免除するなどの制度変更も考えられますので、他市町村の奨学金制度を参考に新たな制度設計の検討を期待します。

また、滞納者への催告については、市職員の負担を考えると、回収を民間に委託することも選択肢の一つとして検討してください。

### **(22) 教育情報の積極的な発信 (B:77.3)**

市の教育行政や社会教育を市民に知ってもらい、理解・関心を高めることを目的に、「教育かしま」を年4回発行し、教育委員会の紹介や学校、地域的话题を積極的に発信されました。児童生徒への配布分については、教育用ノートパソコンを通じて配布したり、市民へはSNSを活用しながら発信したりと、広く市民に周知するよう工夫しながら取り組まれました。

また、市教育委員会HPでは、調べやすく、そして見やすくを心がけながら情報発信に取り組まれました。

「教育かしま」の配布については、市民へ紙媒体で配布するとともに、ホームページにも掲載したり、児童生徒には教育用ノートパソコンを通じて配布したりするなどの工夫をされている事は評価します。掲載内容についても、幼児教育、学校教育、社会教育、スポーツなど幅広い分野にわたるため、事前に紙面構成について、関係課と調整し、見やすい紙面となるよう望みます。

また、「教育かしま」に掲載できなかった内容をホームページに掲載していますが、ホームページにアクセスしてもらおう工夫をすることも大切です。今はスマートフォンで閲覧

する方が多いので、スマートフォンに特化した情報発信も今後検討されることを期待します。

さらに、自治会に加入しない市民が増えている現在、回覧板に頼らない方法の検討も必要です。その際、全市民に周知したい内容か、あるいは保護者に周知したい内容か等の選別を行った上で、今後、各学校の保護者に限定したIDを発行し、その学校の保護者に限定した情報発信についても検討するなど、発信方法も工夫されることを期待します。

### 3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合は「A」となる仕組みとしています。

全体としては、A評価＝14事業、B評価＝10事業、C評価＝0事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたといえます。

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として継続的に議論されてきましたが、2020年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに学びの変容がもたらされました。鹿嶋市においても状況は同じです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響としては、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態が生じましたが、その一方で、学校の臨時休業により、学校が子どもの居場所やセーフティネットとしての福祉的役割として再認識されることにもなりました。感染拡大当初はICTの活用が十分ではなく、教育のデジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、これを契機として遠隔・オンライン教育が急速に進展し、学びの変容がもたらされました。我が国の将来を展望するとき、教育こそが社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて極めて重要な役割を有しています。

こうした社会全体の潮流を念頭に置いた上で策定された「第Ⅱ期 鹿嶋市教育振興基本計画」は「1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進／2 豊かな学びを支える教育環境づくり／3 子育てのための家庭教育への支援／4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上／5 伝統文化・芸術の振興／6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進／7 教育における今日的な課題への対応」を柱に据え、その理念を具現化するために企画・立案された鹿嶋市の一連の教育施策は、家庭教育、幼児教育、初等中等教育、生涯学習、社会教育の連続性を重視したもので、他自治体の見本となる優れた施策が数多くみられました。一例を挙げると、「幼児期から児童期への健やかな育ち」「訪問型

家庭教育支援事業」「市費負担教員の配置」「鹿嶋市授業改善プロジェクト事業」「学校図書館と公共図書館の連携事業の実施」「不登校等対策連絡協議会の開催」「栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進」「放課後子ども教室／放課後児童クラブ」「地域学校協働活動の推進」「学校支援ボランティア制度」「まちづくり事業の開催と地域コミュニティプラン学習会の開催」「スポーツ大会や健康づくり事業の開催」などです。

今、地域の教育力の低下や、地域コミュニティ機能の強化が重要視される中で、地域と学校の連携・協働体制の構築に取り組むコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取り組みは全体としては進んでいる一方で、自治体間・学校種間で差が生じています。また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。そう考えるとき、鹿嶋市の就学前から保護者を対象とした支援や、学校と地域が一体となって子どもたちを育てる仕組みづくりは高く評価されるものと言えます。

評価シートにおいては、目的達成の指標の中で、事業の目的に応じた基準を的確に行う必要があります。評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後も一層の工夫・改善を要請します。また、改善点や新たな取り組みにより、さらに効果的な教育行政施策の展開が図られることを期待します。

※VUCA：Volatility（変動性）Uncertain（不確実性）Complexity（複雑性）Ambiguity（曖昧性）

#### 4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	令和5年7月7日（金） 午後1時30分～	審議方法及び進め方、今後のスケジュール、自己評価説明及び質疑
第2回	令和5年7月14日（金） 午後1時30分～	自己評価説明及び質疑
第3回	令和5年9月22日（金） 午後2時00分～	答申案の検討、取りまとめ

#### 5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
柴原 宏一	茨城大学 アドミッションセンター長	委員長
青山 泰久	茨城県立麻生高等学校 校長	副委員長
安藤 光弘	元公立中学校 校長	委員
諏訪 知子	元鹿嶋市PTA連絡協議会 副会長	委員
出津 勝利	大野公民館地区まちづくり委員会委員	委員